

地方独立行政法人下関市立市民病院
第1期中期目標期間に係る業務実績報告書
(平成24年4月1日 ～ 平成28年3月31日)

平成28年6月

地方独立行政法人下関市立市民病院

I. 下関市立市民病院の概要

1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人下関市立市民病院
- ② 所在地 下関市向洋町一丁目13番1号
- ③ 役員の状況

(平成28年3月31日現在)

役職	氏名	備考
理事長	小柳 信洋	院長 (～H27.3.31)
	田中 雅夫	院長 (H27.4.1～)
副理事長	上野 安孝	副院長
理事	前田 博敬	副院長
	坂井 尚二	副院長
	真弓 武仁	副院長
	大津 修一	経営担当 (～H27.3.31)
	池永 博文	経営担当 (H27.4.1～)
(非常勤)	兼安 久恵	看護師教育担当
監事 (非常勤)	中谷 正行	弁護士
(非常勤)	岡田 健	税理士 (～H28.1.29)
(非常勤)	藤上 博之	税理士 (H28.2.24～)

④ 設置・運営する病院

病院名	下関市立市民病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○地域がん診療連携拠点病院 (平成27年3月指定終了) ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院
所在地	〒750-8520 下関市向洋町一丁目13番1号
開設年月日	昭和25年3月20日 (地方独立行政法人設立：平成24年4月1日)
許可病床数	436床 (一般430床、感染症6床)

診療科目	内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病内科、膠原病内科、アレルギー科、緩和ケア内科、リウマチ科、ペインクリニック内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、乳腺外科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科
敷地面積	27,742.68㎡(医師公舎(大学町)宅地2,171.93㎡除く。)
建物規模	本館 鉄筋コンクリート7階建 延べ床面積 26,101.72㎡ 新館 鉄筋コンクリート地下1階付4階建 延べ床面積 3,598.56㎡ 医師公舎(大学町) 鉄筋コンクリート4階建 延べ床面積 563.20㎡

- ⑤ 職員数 450人 (平成28年3月31日現在)
- (内訳) 医師 62人 看護師 276人
- 医療技術員 72人 事務員 40人

2. 下関市立市民病院の基本的な目標等

下関市立市民病院は下関医療圏において、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、地域の医療機関及び下関市と連携し、地域医療はもとより、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供し、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、基本理念に「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」を掲げ、次に掲げる医療を目指している。

【基本理念】

「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」

<基本方針>

- 市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。
- 重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。
- 安定した健全な病院経営を目指します。

II. 全体的な状況

1. 法人の総括と課題

独法化1期4年を振り返ると、初年度の平成24年度は、組織力の強化と人員の確保を重点課題として取り組み、理事会と経営会議を病院運用の決定機関として機能させつつ、各部門の長で構成する管理運営会議で最終的な院内周知を行い、理事長を中心に職員が一体感を持てるよう取組を開始した。平成27年度からは、体調不良のため1期4年の任期中で理事長が交代することとなったが、そのような中でも新たな理事長のリーダーシップの下、病院機能評価の認定審査を平成28年3月に受け、高評価を受けたことから、病院の基礎的な形は形成できてきたように思う。

また、独法移行と同時に実施した看護師への奨学金制度をはじめ、病院見学会や他会場での病院説明会へも多くの参加者があり、独法化前は少なかった新規採用の看護師も少しずつ多くなり、平成26年6月からは念願の7対1の看護体制をとることができた。臨床研修医も基幹型・協力型あわせ4人で推移していたが、平成25年度実施のマッチングで2人確保できたことから、平成26年度からは3人に定数が増となり、その結果、平成27年度の受入れは基幹型の1年次3人、2年次2人、協力型2人と7人の研修医を受け入れることができ、少しずつではあるが病院の評価が上がっていると実感している。

市民に対する啓発活動については、以前より市民公開講座を年2回実施してきたが、平成25年度から新たに「市民の保健室」として市民が健康管理にも関心を持てるよう、病院を会場として、看護師による血圧・体脂肪・骨密度の測定、管理栄養士による病院食や災害食、糖尿病食の提供、薬剤師によるお薬相談、理学療法士等による腰痛体操や体力測定、臨床検査技師、臨床工学技士及び診療放射線技師による各種診察機器類の見学や体験等、多職種の職員が工夫を凝らした取組を行った。また、平成27年度は「市民病院フェスタ」として、市民公開講座も同時に開催し、職員によるコンサートや風船釣りも行い、安らぎの提供にも力をいれた活動を行った。入院患者に対しても、院内改修で広くなった病棟デイルームの一角を利用し、「にこカフェ」と銘打った喫茶コーナーを週1回栄養管理部職員により行い、好評を得ている。

独法化1期4年では院内改修や新館の建設のほか医療機器の更新等にも力を入れてきた。限られた予算ではあるが、優先順位をつけて効率的に実施してきた。また、支出面では、材料費や委託費の経費削減を専門業者のノウハウを得ながら実施し、ある程度の効果を得ることができた。

結果的に、経営面では、独法化1年目に比べ最終年の平成27年度は入院収益が7億3,460万円の増、外来収益は3億150万円の増となり、営業収益では約11億7,480万円の増となった。費用面では、最終年での増加額は給与費が約4億4,210万円の増、材料費が4億9,800万円の増、営業費用では約7億5,150万円の増となり、累積欠損金が約8,610万円となり、独法移行前の地方債の償還債務を返済する上では厳しい結果となった。

収益面で大きな位置を占める医師の確保においても、特定の診療科については、長期にわたり欠員状態が続いており、安定した経営を行う上では、医師を含め必要な職種の職員の継続的な雇用が課題であり、選ばれる病院となるにはまだまだ課題が多く残されている。支出においても、人件費や材料費等の経費もさらなる見直しを迫られており、チーム医療同様に経営面についても多職種全ての職員が意識することが必要となっている。

第2期計画の平成28年度からは今まで準備してきた健診センターや緩和ケア病棟が稼動するため、これまで以上に病院の基本理念である「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院」を目指し、更なる経営改革を実践していくことが求められる。

2. 大項目ごとの状況

(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

事業年度評価結果				第1期中期目標 期間の自己評価
評価委員会評価			自己評価	
H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
A	B	B	B	B

<主な取組み等>

- ・売店のコンビニ化による営業時間の延長と清潔感のある商品を患者・家族・職員に対し提供できた。
- ・診療費のクレジットカード払いが可能となるよう実施した。
- ・市民公開講座の定期的開催を行った。
- ・市民の保健室として、院内での血圧、体脂肪、骨密度等の測定や食事、運動等での健康に対する取組等、多職種の職員で啓発活動を行った。平成 27 年度からは市民病院フェスタとしてより多くの市民に集まってもらえるよう改善も行った。
- ・救急科の医師 2 人を配置し、他科専門医師との連携により、救急医療の提供体制を充実させた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

事業年度評価結果				第1期中期目標 期間の自己評価
評価委員会評価			自己評価	
H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
B	C	B	A	B

<主な取組み等>

- ・医薬品・診療材料単価についてベンチマークを利用して価格交渉を行い経費の削減を行った。
- ・委託業務全般について見直しを行い、病院管理業務を一括契約していたものを競争性を持たせるため、分離発注を行い、業務の見直しとあわせ契約額の変更を行った。
- ・E S C O 事業を継続して行い、空調機器等の効率的な運転管理を行い光熱水費の削減を行った。
- ・医師人事評価制度を導入し、医師貢献手当に反映させ支給した。
- ・夜間 0 時以降の医療費について預かり金制度を実施し、未収金としない対策を講じた。

(3) その他業務運営に関する重要事項

事業年度評価結果				第1期中期目標 期間の自己評価
評価委員会評価			自己評価	
H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
A	A	A	A	A

<主な取組み等>

- ・院内改修により、ナースステーションに近接した位置に病室を増やし、デイルームやカンファレンスルーム等位置も変更し、患者や職員の動線に配慮した改修を行った。また、リハビリテーションセンターの改修を行い、利用しやすい環境に改善した。
- ・新館を建設し、透析センター32床（以前は20床）、化学療法センター12床（以前は6床）の運用を開始した。また、開設は平成28年度となったが、新館3、4階に緩和ケア病棟20床と、本館2階にあった透析センターの位置に健診センターを設置した。
- ・災害拠点病院として、消防局との連携を密にし、災害訓練を継続的実施した。
- ・第二種感染症指定医療機関として、感染管理指針に基づき安全で質の高い医療を提供するとともに、平成26年1月には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく地方指定公共機関の指定を受け、体制の充実を図った。
- ・市民公開講座を継続的に開催すると共に、平成27年度からは「市民病院フェスタ」の名称で様々な啓発普及に努めた。

(4) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

事業年度評価結果				第1期中期目標 期間の自己評価
評価委員会評価			自己評価	
H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
C	C	A	C	C

<主な取組み等>

独法化1年目に比べ最終年の平成27年度は入院収益が7億3,460万円の増、外来収益は3億150万円の増となり営業収益では、約11億7,480万円の増となった。費用面では、最終年での増加額は、給与費が4億4,210万円の増、材料費が4億9,800万円の増となり、営業費用では7億5,150万円の増となり、4年間で大きく改善されてきたが、結果的に累積欠損金が8,610万円となり、独法移行前の地方債の償還債務を返済する上では厳しい結果となった。

中期目標に示された地方公営企業会計基準（平成26年度改定前）による経常収支比率は最終年の平成27年度でも94%となり、結果的に計画期間中に100%超を達成することができなかった。

項目別の状況

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 患者中心のチーム医療の充実</p> <p>常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した「患者中心のチーム医療」の充実を図るとともに、患者に必要とされる相談支援体制などの強化を図ること。</p>
------	---

中期計画	実績
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	
1 医療サービスの向上	
(1) 患者中心のチーム医療の充実	
<ul style="list-style-type: none"> 患者自らが受ける医療を十分理解し、納得の上で自分にあった治療法を選択できるようインフォームド・コンセントの徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「説明と同意に関する指針」をより具体的なものに改訂し、説明と同意を得なければならない行為や成立要件、記載内容を明確にした。これにより、患者及びその家族が診療内容を十分理解し、納得した上で同意をいただけるようになった。
<ul style="list-style-type: none"> 褥瘡^{じよくそう}チーム、感染管理チーム、呼吸ケアチーム、栄養サポートチーム（NST）など、専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各分野に専門医を配置したほか、認定看護師を中心に、褥瘡チーム（皮膚・排泄^{せつ}ケア）、感染管理チーム（ICT）、栄養サポートチーム（摂食・嚥^{えん}下）、緩和ケアチーム、がん化学療法チームなどにより、専門的なチーム医療を提供している。 入院患者に対し、医師、看護師、MSW（医療ソーシャルワーカー）、理学療法士など、多職種が参加するカンファレンスを定期的で開催し、患者に最適な治療方法等を検討することにより、診療の質の向上に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> 標準的かつ効率的な医療を推進し、患者の負担軽減図るため、クリニカルパスの積極的な活用に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準的かつ効率的な医療を行うため、積極的にクリニカルパスを活用した。 平成28年度のDPC移行時に対応できるよう、クリニカルパスの見直しを行った。 患者が入院治療計画を容易に理解できるよう、患者用パス用紙の充実を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 患者が安心かつ効果的に服薬できるよう、薬剤師による服薬指導を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> より有効で安全な薬物治療を行うため、薬剤師による入院患者等への医薬品情報の提供及び服薬指導の充実を図った。 手術予定の患者が安全に手術を受けられるように、術前中止薬の鑑別に加え、服薬指導を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> MSWを増員し、相談支援体制の充実を図ることにより、患者が安心して退院できる体制を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> MSWを1人増員し、3人体制とすることで、退院支援への充実を図った。 平成24年度より患者サポート体制充実加算の施設基準を取得し、患者相談窓口の充実を図った。

指 標	平成 23 年度見込	平成 27 年度目標	平成 27 年度実績
クリニカルパス件数	1,050 件	1,155 件	2,582 件
服薬指導件数	4,800 件	5,280 件	6,707 件
医療相談件数	2,500 件	2,750 件	8,707 件

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 医療サービスの向上 (2) 患者サービスの向上 職員全員が患者のニーズを的確にとらえ、患者サービスを向上させることにより、患者満足度を向上させること。

中期計画	実 績
1 医療サービスの向上	
(2) 患者サービスの向上	
<ul style="list-style-type: none"> 患者満足度（CS）調査については、常に患者の視点に立ったテーマを持ち、定期的実施することにより、患者ニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させる。特に、外来患者の診療待ち時間については、電子カルテを活用することにより実態を的確に把握し、待ち時間の短縮に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回、外来及び入院の患者を対象に患者満足度調査を実施し、病院に対する患者の評価やニーズ、病院の課題抽出を行った。なお、患者満足度調査の結果については、CS推進委員会等で検討し、課題は各関連部署と共に改善に努めた。 待ち時間の短縮については、患者への細かな声かけを実施し、あと何番目であるか等の説明を行った。 看護部において、退院後に患者へメッセージカードを送り、好評をいただいている。 患者や職員から要望が多かった売店を平成25年7月よりコンビニ化（ローソン）し、営業時間も延長（7:00～21:00）することにより、患者サービスの向上を図った。
<ul style="list-style-type: none"> クレジットカード等の導入により、患者が医療費を支払いやすい環境を整備するとともに、未収金の発生防止にも努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月より医療費等のクレジットカード払い制度を導入し、患者が医療費を支払いやすい環境の整備に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> 院内ボランティアを有効的に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア募集を継続的に行い、人員の確保に努めた。また、病院職員と院内ボランティアとが協力し、患者に安心して受診をしてもらえるよう外来患者等の案内を実施した。 毎週水曜日に寄贈図書をワゴンに載せて病棟を巡回して貸し出しを行う移動図書「ふくふく文庫」をボランティアの協力により実施した。
<ul style="list-style-type: none"> いつでも患者が納得した治療を受けることができるよう 	<ul style="list-style-type: none"> 患者がより良い治療方法を選択できるように、病診連携室及び医療相談室（旧地域医療連携室）を中心に患

セカンドオピニオンへの適切な対応を行う。	者の要望を把握し、セカンドオピニオンによる適切な対応に努めた。
----------------------	---------------------------------

指 標	平成 23 年度見込	平成 27 年度目標	平成 27 年度実績
C S 調査実施回数	1 回	2 回	1 回
院内ボランティア登録数	14 人	30 人	28 人

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(3) 急性期病院としての機能の充実</p> <p>D P C (診断群分類別包括評価) を導入し、効率的な質の高い医療の提供を行うことにより、急性期病院としての機能を充実させること。</p>
------	--

中期計画	実 績
1 医療サービスの向上	
(3) 急性期病院としての機能の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・ D P C 対象病院として平成 2 8 年度に認定を受け、急性期病院として他病院との診療情報データの比較分析を行うことにより、医療の質の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ D P C 移行に対応するため、診療情報管理士を 3 人採用し、適正なコーディングに努めた。 ・ D P C 分析ベンチマークシステムを導入し、当院の状況と症例の傾向を他病院と多角的に比較することで、当院の改善点を把握し対応できる体制の整備に努めた。 ・ D P C 対象病院として認定を受けるため、準備病院としてデータを提出し、平成 28 年度からの認定を受けた。

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(4) 医療スタッフの確保及びその専門性や医療技術の向上</p> <p>① 優秀な医療スタッフ (人材) の確保</p> <p>ア 医師 大学医局など関係機関と連携を強化し、人事交流や研修制度、労働環境などの充実を図るとともに、優秀な医師を確保すること。</p> <p>イ 看護師 勤務条件の改善や働きやすい環境などを整備することにより、看護師を確保し、早期の 7 対 1 看護配置基準への移行を図ること。</p> <p>ウ 医療技術職員 適正な人員配置や部門間の連携強化に取り組むとともに、研修体制を充実させ、専門性や医療技術の向上を図ること。</p>
------	---

	<p>エ 事務職員</p> <p>計画的に法人職員を採用するなど、病院経営を専門的に担う事務職員の育成を図り、医療環境の変化に即応できる経営組織を構築すること。</p> <p>② 研究・研修制度の充実</p> <p>医師や看護師をはじめとする医療スタッフの専門性や医療技術を高めるため、研究及び研修制度などを充実すること。また、より専門的な資格取得に対する支援を充実すること。</p>
--	--

中期計画	実績
1 医療サービスの向上	
(4) 医療スタッフの確保と専門性や医療技術の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・医師に選ばれる病院となるよう、共同研究テーマを設定するなど、大学医局との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学や山口大学、産業医科大学など大学病院と連携して共同研究を行い、大学医局との連携強化に努めた。 (共同研究テーマ) 早期消化管がん、糖尿病（九州大学）、大腸がんに対する2次治療（山口大学）、肺がん（産業医科大学）等 ・初期臨床研修医については、病院見学会の実施や就職説明会への参加などにより、研修医の獲得に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、新卒者の獲得に力を入れ、7対1看護配置基準移行に必要な看護師を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7対1看護に必要な看護師を確保し、平成26年6月より7対1看護配置基準へ移行した。 ・看護師の人材確保のため、看護実習生を受け入れ、教育機関等との連携を強化した。 ・病院見学会の開催や看護師奨学金制度の開始により、人材確保に向けた取組を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師、専門看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得する際には積極的な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職の専門性の向上及び水準の高い患者サービスの提供を図るため、認定看護師の資格取得の支援を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・医療職の専門性を高めるため、看護師、医療技術職員など医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モチベーションや専門性の維持・向上を図るため、積極的に院外研修に参加させた。
<ul style="list-style-type: none"> ・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査し、新薬の開発に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新薬などの有効性や安全性を高めるための治験を実施した。なお、実施に際して、治験審査委員会を開催し、倫理的、科学的及び医学的観点から審議を行った。

指 標	平成 23 年度見込	平成 27 年度目標	平成 27 年度実績
認定看護師等の人数	延べ 5 人	延べ 13 人	延べ 8 人
認定技師等の人数	延べ 35 人	延べ 58 人	延べ 47 人

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(5) 医療機器の計画的な整備及び更新</p> <p>市民のニーズにあった良質な医療が提供できるよう、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じ順次更新すること。</p>
------	---

中期計画	実 績								
1 医療サービスの向上									
(5) 医療機器の計画的な整備及び更新									
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医師のモチベーションを高めるとともに医療の質を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づき、老朽化した医療機器の整備・更新を行った。 <p>(主な医療機器)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>内視鏡ハイビジョンシステム、心臓カテーテル用検査装置（ポリグラフ）、バイポーラ凝固・切開装置、炭酸ガスレーザー手術装置、スリットランプ（細隙灯顕微鏡）</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>手術台、手術用生体情報モニタ、血液ガス検査装置、歯科用診療用ユニット</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>電動ベッド、分娩監視装置、気管支ファイバースコープ、手術台</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>電動ベッド、超音波画像診断装置、血液培養装置、手術台</td> </tr> </table>	平成 24 年度	内視鏡ハイビジョンシステム、心臓カテーテル用検査装置（ポリグラフ）、バイポーラ凝固・切開装置、炭酸ガスレーザー手術装置、スリットランプ（細隙灯顕微鏡）	平成 25 年度	手術台、手術用生体情報モニタ、血液ガス検査装置、歯科用診療用ユニット	平成 26 年度	電動ベッド、分娩監視装置、気管支ファイバースコープ、手術台	平成 27 年度	電動ベッド、超音波画像診断装置、血液培養装置、手術台
平成 24 年度	内視鏡ハイビジョンシステム、心臓カテーテル用検査装置（ポリグラフ）、バイポーラ凝固・切開装置、炭酸ガスレーザー手術装置、スリットランプ（細隙灯顕微鏡）								
平成 25 年度	手術台、手術用生体情報モニタ、血液ガス検査装置、歯科用診療用ユニット								
平成 26 年度	電動ベッド、分娩監視装置、気管支ファイバースコープ、手術台								
平成 27 年度	電動ベッド、超音波画像診断装置、血液培養装置、手術台								

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(6) 救急医療の取組</p> <p>二次救急医療機関としての役割を果たすため、医師の確保に努め、より充実した救急医療体制の構築を図ること。</p>
------	--

中期計画	実 績
1 医療サービスの向上	
(6) 救急医療の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・医師等の人的資源を確保し、輪番制による当番日はもと 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急科を新設し、救急専門医 2 人体制で診療を行うことにより、救急医療体制の強化に努めた。

より、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。	・下関市消防局より救急救命士実習を受け入れ、地域の救急医療の向上に寄与した。
・小児科においても医師の確保に努め、市民のニーズが高い小児救急の維持に努める。	・小児科医は、常勤医師2人体制で、小児救急体制を維持することができた。

指 標	平成 23 年度見込	平成 27 年度目標	平成 27 年度実績
救急車搬送受入件数	2,200 件	2,420 件	2,560 件

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(7) 予防医療の充実</p> <p>疾病予防はもとより、近年増加している生活習慣病に対する早期発見、早期治療を推進するため、現行の健診体制を拡充し、予防医療を充実すること。</p>
------	---

中期計画	実 績
1 医療サービスの向上	
(7) 予防医療の充実	
・院内に健診センターを再整備し、企業健診や人間ドックなどを効率的かつ効果的に行うことにより、市民のニーズにあった予防医療の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業健診や人間ドックなど、各種検診を受け入れ、ニーズに応じたきめ細かい対応を行っている。 ・平成 27 年度に旧透析センター跡に健診センターを再整備し、外来部門から独立させることにより、受診者が快適に健診を受ける環境整備に努めた。(平成 28 年 5 月 30 日開設) ・平成 25 年 7 月より敷地内禁煙を開始することにより、禁煙外来を保険適用にて開始した。

指 標	平成 23 年度見込	平成 27 年度目標	平成 27 年度実績
健診件数(人間ドック含む。)	1,600 件	1,600 件	2,274 件

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(1) 高度医療の充実</p> <p>高度医療機器の計画的な整備を進め、他の医療機関では行うことが困難な高度医療を提供すること。また、これらの高度医療機器を活用するために、紹介</p>
------	---

患者の受入れ促進を行うとともに地域の医療機関との共同利用の促進を図ること。

中期計画	実績
2 地域医療への貢献と医療連携の推進	
(1) 高度医療の充実	
<ul style="list-style-type: none"> 高度医療機器の更新については、将来にわたる計画を明確にし、効率的かつ効果的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画に基づき、高度医療機器の整備を行った。 (主な高度医療機器)
	平成24年度 血液検査システム、全身用コンピューター断層撮影装置、核医学診断装置、X線一般撮影装置、X線血管造影装置
	平成25年度 ハイビジョン内視鏡カメラシステム、外科用イメージ装置(C-Arm)、白内障手術装置、超音波画像診断装置、人工呼吸器サーボS
	平成26年度 超音波眼球診断装置、超音波吸引手術装置
	平成27年度 超音波内視鏡装置
<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズが多い新生物系(悪性腫瘍など)、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> がん医療について、放射線治療や化学療法を積極的に行うとともに、医療従事者向けの研修会を開催し、地域の医療機関との連携強化を行った。 循環器系の疾患について、循環器センターとして、循環器内科及び心臓血管外科、臨床工学技士等によるチームレスな医療を行った。 筋骨格系の疾患については、平成24年当時としては県内唯一の圧迫骨折椎体形成術の実施病院としての実績を上げている。

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	2 地域医療への貢献と医療連携の推進 (2) がん医療の充実 ① 地域がん診療連携拠点病院として、がん診療専門スタッフの充実や育成に努め、がん診療機能の高度化や専門化を図ること。 ② 緩和ケア専門病棟の開設を行うとともに必要なスタッフの確保を図り、緩和ケア医療を充実すること。 ③ 地域のがん診療に従事する医師等に対する研修を行い、市全体のがん医療の水準の向上を図るとともに、がんに関する相談体制の充実を図り、市民に対して、がんに関する情報を発信し、普及啓発を行うこと。

中期計画	実績
2 地域医療への貢献と医療連携の推進	
(2) がん医療の充実	

<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院として、がんの地域連携クリニカルパスを整備するなど地域連携の強化に努めるとともに、がん専門相談員を整備し、がん患者に対しての相談体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院としてがん医療を推進してきたが、がん医療法の改正に伴い、指定要件を満たすことが出来なかったため、平成27年度の指定更新を行うことができなかった。 ・がん地域連携クリニカルパスについては、がん治療連携計画策定料において肺がん、胃がん、大腸がん、乳がんの届出を行った。 ・がん相談員については、1人増員を行い、必要な研修を受講させるなど、がん患者に対しての相談体制の充実を図った。 								
<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア医療の充実を図るため、地域医療センター（仮称）内に緩和ケア病棟を整備するとともに、外来化学療法室を再整備し、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年11月に新館をオープンさせ、化学療法センターを6床増床し、12床にて稼働させ、化学療法体制の充実を図った。 ・緩和ケアについても施設整備は行ったが、緩和ケア入院料算定に必要な施設基準（がん拠点の指定）が取得できなかったこと、開設に必要な看護師が確保できなかったこと、専門医が確保できなかったことにより、平成27年11月の開設はできなかったが、平成27年度中にその要件を全てクリアでき、平成28年7月の開設にめどが立った。 								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成23年度見込</th> <th>平成27年度目標</th> <th>平成27年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん地域連携クリニカルパス届出数</td> <td>1件</td> <td>6件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>		指 標	平成23年度見込	平成27年度目標	平成27年度実績	がん地域連携クリニカルパス届出数	1件	6件	0件
指 標	平成23年度見込	平成27年度目標	平成27年度実績						
がん地域連携クリニカルパス届出数	1件	6件	0件						

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(3) 地域の医療機関との連携強化</p> <p>下関地域の中核的な医療機関として、山口県保健医療計画との整合を取りつつ、機能の向上を図るとともに、地域連携室や医療相談などの体制を強化し、地域連携を推進すること。また、地域医療支援病院の承認を目指し、患者に適した医療機関への紹介、逆紹介を積極的に行うことにより、紹介率や逆紹介率の引上げ等を図ること。</p>
------	--

中期計画	実 績
2 地域医療への貢献と医療連携の推進	
(3) 地域の医療機関との連携強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・山口県保健医療計画にも示されている5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）、5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療において、下関医療圏の中核病院としての役割を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5疾病については、精神疾患を除く4疾病において、がん患者をはじめとした各患者について、各診療科ではより高度な専門診療を継続した。特に、糖尿病については、専門医を獲得し、糖尿病教室を開催するなど、予防医療にも力を入れている。 ・5事業については、救急告示病院、地域がん診療連携拠点病院（平成27年3月で指定終了）及び災害拠点病院に指定されており、下関医療圏の中核病院としての役割を着実に果たすよう努めた。特にへき地医療につい

	ては、蓋井島や市立豊田中央病院に医師を派遣し、下関医療圏の中核病院としての役割を果たした。														
<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携室と医療相談室を統合し、地域連携の体制強化を図り、地域連携クリニカルパスを活用するなど病診連携を積極的に推進することにより、紹介率、逆紹介率を向上し、期間内の地域医療支援病院の承認を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療に対する様々な要請に応えるため、医療相談室を地域医療連携室に統合し、より柔軟な入退院管理に努めるなど、地域連携の体制強化を図った。 ・がん地域連携クリニカルパスは、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がんについて運用している。パス適用以外の疾患に対しても連携医療機関の新規開拓や地域の医療機関にも配布する病院広報誌の内容充実等に取り組み、下関地域医療連携情報システム（奇兵隊ネット）に参加することにより紹介率の向上に努めたが、地域医療支援病院の承認要件が平成 26 年度に変更になったため、期間内の地域医療支援病院の承認が得られなかった。 														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成 23 年度見込</th> <th>平成 27 年度目標</th> <th>平成 27 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介件数（率）</td> <td>33.0%</td> <td>50.0%</td> <td>64.9%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介件数（率）</td> <td>33.5%</td> <td>70.0%</td> <td>130.6%</td> </tr> </tbody> </table>			指 標	平成 23 年度見込	平成 27 年度目標	平成 27 年度実績	紹介件数（率）	33.0%	50.0%	64.9%	逆紹介件数（率）	33.5%	70.0%	130.6%
指 標	平成 23 年度見込	平成 27 年度目標	平成 27 年度実績												
紹介件数（率）	33.0%	50.0%	64.9%												
逆紹介件数（率）	33.5%	70.0%	130.6%												

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(4) へき地医療への支援</p> <p>市立豊田中央病院と連携を図りつつ、へき地診療支援機能の向上を図ること。</p>
------	---

中期計画	実 績
2 地域医療への貢献と医療連携の推進	
(4) へき地医療への支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・へき地（蓋井島）への医師派遣を継続するとともに、市立豊田中央病院とも連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・蓋井島には毎月1回の巡回診療及び年1回の歯科診療を実施した。 ・豊田中央病院へは臨床研修（地域医療）の一環として研修医の派遣を行い、脳神経外科医師を週1回診療で派遣（平成27年度より）するとともに月1回角島診療所にも派遣（平成26年度まで）し、へき地医療を支えた。

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 法令の遵守と情報公開</p> <p>(1) 法令と行動規範の遵守</p> <p>医療法を始めとする関係法令を遵守し、市立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。</p>
------	---

中期計画	実 績
3 法令の遵守と情報公開	
(1) 法令と行動規範の遵守	
<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院として、医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進指針により法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度実施される保健所による医療監視において、医療法等の関係法令に基づいて、適正に業務を行っていることが確認されている。 ・安全管理委員会を毎月開催し、医療安全に関する情報収集・分析・改善・対策・検討を総括的に行い、事故防止に向けた活動を行っている。また、医療安全マニュアルを必要に応じ改訂し、院内各部署へ周知・徹底している。なお、院内幹部において、月2回インシデント報告会を行い問題の共有化を図っている。 ・医療行為や医学の研究において、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿った倫理的配慮を図るため、倫理委員会（研究部会）を開催した。 ・院内での研修はもとより、医療現場での倫理的・法的な課題について研究されている教授による研修会を開催し、職員の医療倫理に関する意識の向上に努めた。

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 法令の遵守と情報公開</p> <p>(2) 情報の開示</p> <p>診療録（カルテ）等の開示など、個人情報の保護及び情報公開については、本市条例に基づき適切に対応すること。</p>
------	--

中期計画	実 績
3 法令の遵守と情報公開	
(2) 情報の開示	
<ul style="list-style-type: none"> ・診療録（カルテ）等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護については、下関市個人情報保護条例及び地方独立行政法人下関市立市民病院が管理する保有個人情報に係る下関市個人情報保護条例の施行に関する規程（以下「個人情報保護規程」という。）に基づき適切に対応した。 ・電子カルテによる個人情報の流出対策については、USBポートを制限し、管理者による集中管理を行うなど、個人による持ち出しを禁止している。 ・カルテの開示請求については、個人情報保護規程により速やかに開示している。 ・個人情報の廃棄については、一般ごみと完全に排出方法を変える等継続した取組を実践している。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開については、下関市情報公開条例及び地方独立行政法人下関市立市民病院が管理する公文書に係る下関市情報公開条例の施行に関する規程に基づき適切に対応している。

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の構築</p> <p>市民病院の運営が的確に行えるよう、理事会及び事務部門などの組織体制を充実し、権限委譲と責任の所在を明確にした効率的な運営管理体制を構築すること。</p>
------	---

中期計画	実績						
1 運営管理体制の構築							
<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬の改定や患者の意向調査などを踏まえた経営戦略を実行するため、経営企画部門の体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院経営を戦略的に行うべく事務部に経営戦略班を設置し、経営に関する企画・立案の強化に努めた。この経営戦略班を中心に、診療報酬の改定に合わせて、様々な施設基準の取得を行った。 <p>(主な施設基準)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成24年度</td> <td>急性期看護補助体制加算、感染防止対策加算1（感染防止対策地域連携加算）</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>総合評価加算</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>脳血管疾患等リハビリテーション料の類上げ（Ⅱ→Ⅰ）</td> </tr> </table>	平成24年度	急性期看護補助体制加算、感染防止対策加算1（感染防止対策地域連携加算）	平成26年度	総合評価加算	平成27年度	脳血管疾患等リハビリテーション料の類上げ（Ⅱ→Ⅰ）
平成24年度	急性期看護補助体制加算、感染防止対策加算1（感染防止対策地域連携加算）						
平成26年度	総合評価加算						
平成27年度	脳血管疾患等リハビリテーション料の類上げ（Ⅱ→Ⅰ）						
<ul style="list-style-type: none"> 理事長の決定を補佐する理事会を定期的で開催するとともに、理事の役割分担を明確にすることにより、迅速かつ適切な意思決定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人経営の責任を明確に行うため、理事会を設置し、理事会の決定方針に沿った法人運営を行った。 						

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>2 効率的、効果的な業務運営の確立</p> <p>弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的、効果的な業務運営の確立を目指すこと。制度の特性を活かし、契約手法や委託業務の見直し、価格交渉の徹底などを行うことにより、費用の削減を図ること。</p>
------	---

中期計画	実績
2 効率的、効果的な業務運営の確立	

<p>・委託業務の見直しを行うとともに、複数年契約を有効的に活用することにより費用の削減を図る。</p>	<p>・従前から行ってきた管理業務の一括発注を平成26年度から分離発注し、経費の削減を行うとともに委託業務の適正化を図った。</p> <p>・複数年契約を有効利用し、より有利な契約の締結を図った。</p> <p>(分割発注の成果)</p> <table border="1" data-bbox="844 272 1357 395"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>契約件数</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1件</td> <td>418,315,600円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>13件</td> <td>405,624,358円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	契約件数	契約金額	平成25年度	1件	418,315,600円	平成26年度	13件	405,624,358円									
年度	契約件数	契約金額																	
平成25年度	1件	418,315,600円																	
平成26年度	13件	405,624,358円																	
<p>・診療材料などの購入にあたってはベンチマークを活用することにより、価格交渉の徹底を図り費用の削減を図る。</p>	<p>・平成25年度に実績のあるコンサルタント会社に薬品・診療材料等の経費削減支援業務を委託した。このコンサルタント会社が所有するベンチマークシステムを利用し、購入価格の比較・分析を行い調達に係る価格交渉を行った結果、一定の成果を上げることができた。</p> <p>(削減効果)</p> <table border="1" data-bbox="844 571 1375 815"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>削減効果</th> <th>削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療材料</td> <td>△21,932千円</td> <td>△20.4%</td> </tr> <tr> <td>医薬品</td> <td>△33,910千円</td> <td>△1.0%</td> </tr> <tr> <td>検査試薬</td> <td>△624千円</td> <td>△38.0%</td> </tr> <tr> <td>検体検査</td> <td>△1,010千円</td> <td>△6.5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>△57,476千円</td> <td>△10.0%</td> </tr> </tbody> </table>	種類	削減効果	削減率	診療材料	△21,932千円	△20.4%	医薬品	△33,910千円	△1.0%	検査試薬	△624千円	△38.0%	検体検査	△1,010千円	△6.5%	合計	△57,476千円	△10.0%
種類	削減効果	削減率																	
診療材料	△21,932千円	△20.4%																	
医薬品	△33,910千円	△1.0%																	
検査試薬	△624千円	△38.0%																	
検体検査	△1,010千円	△6.5%																	
合計	△57,476千円	△10.0%																	

<p>中期目標</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>3 収入の確保</p> <p>病床利用率を向上させるとともに、必要な医療機器を整備し、医療水準を向上させることによって増収を図ること。また、医事部門の強化を図り、診療報酬の請求漏れや査定減の防止に努めるとともに、未収金の発生防止及び発生後の確実な回収を行うこと。</p>
-------------	---

中期計画	実績
<p>3 収入の確保</p> <p>・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床利用率の向上を図る。</p> <p>・老朽化した医療機器を再整備し、医療の質を向上するとともに入院単価及び外来単価の向上を図る。</p>	<p>・病棟ごとの稼働率及び患者の入退院を総合的に管理し、病院全体として効率的に運用できるよう病床管理を行った。</p> <p>・地域の医療機関の要望に広く応えることにより、連携先の開拓に努め紹介患者の確保に努めた。</p> <p>・老朽化した医療機器の更新を計画的に行い、医療の質の向上に努めた結果、入院及び外来診療単価の計画値を達成した。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・医療事務経験者や診療情報管理士などをプロパー職員として採用することにより医事業務の専門化を図るとともに、委託業者との連携を密にすることにより診療報酬の請求漏れや査定減の防止を図ることにより、収入の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用については、民間病院等の医療事務経験者や診療情報管理士をプロパー職員として採用し、医事業務の専門化を図った。 ・委託業者との連携を密にし、レセプト点検を強化することで診療報酬の請求漏れを防ぐとともに、保険者からの査定、返戻により減点されたものについて、保険委員会を月1回定期開催し、査定理由、減点内容を十分検討した。なお、必要に応じ再審査請求（再度の考案要求）や医師への情報提供を行い、査定減による収入減少の防止に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間診療における医療費徴収体制を再整備することにより未収金とならない対策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急時間外診療における医療費の支払いについて、午前0時以降、患者から一定金額（5,000円）を預かり翌診療日以降の来院時に会計窓口で精算する「医療費預かり金制度」を導入し、未収金とならない対策を講じた。 ・回収困難な未収金について、弁護士法人に回収業務を委託し、回収策の強化に努めた。

指 標	平成 23 年度見込	平成 27 年度目標	平成 27 年度実績
病床利用率	72.7%	90.0%	58.5%
入院診療単価	44,300 円	48,500 円	59,065 円
外来診療単価	11,700 円	14,500 円	14,473 円

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>4 魅力的な人事制度の整備</p> <p>優秀な人材の獲得及び定着のため、魅力的な人事制度を整備すること。年齢や勤続年数にとらわれず、その業績を公平かつ適正に評価することによって、職員のモチベーションの向上を図ること。</p>
------	---

中期計画	実 績
4 魅力的な人事制度の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・医師の給与制度を見直し、職責や勤務実績に応じた働きがいのある給与制度を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師に対して、仕事の貢献度に報いること及び貢献度に応じた処遇を行うことを目的として、行動評価、業績評価、特別加算の3項目により、その年度における評価結果を年度末の医師貢献手当の支給額に反映させた。
<ul style="list-style-type: none"> ・評価と昇任・昇格を連携するなど、年齢や勤続年数にとられないトータル人事評価制度を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師以外の人事評価制度の導入については、平成29年度以降の導入を目指し、調査・研究を行った。

<p>・業績に応じた手当を職員に支給することにより、職員のモチベーションを高め、努力が報われるような制度を確立する。</p>	<p>・業績手当についての支給基準を確立し、平成 26 年度の黒字に対して平成 27 年度に支給した。</p>
--	---

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>市立病院としての使命を継続的に果たしていくため、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項を実施することにより、安定した経営基盤を早期に確立すること。中期目標期間中に地方公営企業会計制度基準における経常収支比率100パーセント以上を達成すること。</p>
------	--

中期計画

1 予算（平成24年度から平成27年度まで）
（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	33,386
医業収益	30,410
運営費負担金収益	2,402
その他営業収益	574
営業外収益	485
運営費負担金収益	318
その他営業外収益	166
資本収入	4,784
運営費負担金	1,739
長期借入金	3,045
その他資本収入	0
計	38,654
支出	
営業費用	32,228
医業費用	31,441
給与費	17,963
材料費	8,383
経費	4,839
研究研修費	257
一般管理費	787
営業外費用	303
資本支出	5,890
建設改良費	3,045
償還金	2,845
その他の資本支出	0
計	38,422

2 収支計画（平成24年度から平成27年度まで）
（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	35,718
営業収益	35,233
医業収益	30,983
運営費負担金収益	4,141
補助金等収益	0
資産見返補助金戻入	109
営業外収益	485
運営費負担金収益	318
その他営業外収益	166
臨時収益	0
費用の部	34,721
営業費用	33,758
医業費用	32,972
給与費	17,952
材料費	7,984
経費	4,608
減価償却費	2,171
研究研修費	257
一般管理費	786
営業外費用	963
臨時損失	0
純利益	997
目的別積立金取崩額	0
総利益	997

3 資金計画（平成24年度から平成27年度まで）
（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	39,852
業務活動による収入	33,870
診療業務による収入	30,246
運営費負担金による収入	2,721
その他の業務活動による収入	904
投資活動による収入	1,737
運営費負担金による収入	1,737
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	3,045
長期借入れによる収入	3,045
その他財務活動による収入	0
市からの繰越金	1,200
資金支出	38,430
業務活動による支出	32,236
給与費支出	18,742
材料費支出	8,383
その他の業務活動による支出	5,112
投資活動による支出	3,045
有形固定資産の取得による支出	3,045
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,149
長期借入金の返済による支出	303
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,845
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	1,422

（注記）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

実績

1 予算（平成24年度から平成27年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金額
収入	
営業収益	32,705
医業収益	30,201
運営費負担金収益	2,231
その他営業収益	273
営業外収益	376
運営費負担金収益	111
その他営業外収益	265
臨時利益	19
資本収入	4,837
運営費負担金	1,877
長期借入金	2,957
その他資本収入	3
計	37,937
支出	
営業費用	32,216
医業費用	31,328
給与費	17,366
材料費	8,618
経費	5,234
研究研修費	111
一般管理費	887
営業外費用	181
臨時損失	78
資本支出	6,154
建設改良費	3,004
償還金	3,092
その他の資本支出	58
計	38,630
単年度資金収支（収入－支出）	▲ 693

2 収支計画（平成24年度から平成27年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金額
収益の部	35,148
営業収益	34,717
医業収益	30,304
運営費負担金収益	4,111
補助金等収益	119
受託収入	9
資産見返補助金戻入	175
営業外収益	363
運営費負担金収益	112
その他営業外収益	250
臨時収益	70
費用の部	35,235
営業費用	34,112
医業費用	33,225
給与費	17,352
材料費	8,100
経費	4,938
減価償却費	2,731
研究研修費	104
一般管理費	886
営業外費用	1,009
臨時損失	114
純利益	▲ 85
目的別積立金取崩額	0
総利益	▲ 85

3 資金計画（平成24年度から平成27年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金額
資金収入	38,298
業務活動による収入	32,579
診療業務による収入	29,970
運営費負担金による収入	2,355
その他の業務活動による収入	254
投資活動による収入	1,880
運営費負担金による収入	1,877
その他の投資活動による収入	3
財務活動による収入	2,767
長期借入れによる収入	2,767
その他財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	1,072
資金支出	38,143
業務活動による支出	32,157
給与費支出	18,290
材料費支出	8,160
その他の業務活動による支出	5,706
投資活動による支出	2,807
有形固定資産の取得による支出	2,750
その他の投資活動による支出	57
財務活動による支出	3,179
長期借入金の返済による支出	341
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,797
その他財務活動による支出	41
次期中期目標の期間への繰越金	155

（注記）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

主な経営指標

地方公営企業会計基準(平成26年度改定前)における収益的収支

(単位 百万円)

	平成23年度	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	実績	計画	実績	差異	計画	実績	差異	計画	実績	差異	計画	実績	差異
医業収益 (A)	6,556	6,866	7,112	246	7,418	7,571	153	8,394	8,145	△ 249	8,919	8,199	△ 720
入院収益	4,660	4,796	5,188	392	5,105	5,477	372	5,772	5,971	199	6,050	5,922	△ 128
外来収益	1,628	1,779	1,631	△ 148	2,022	1,752	△ 270	2,279	1,831	△ 448	2,466	1,932	△ 534
その他医業収益	268	291	293	2	291	342	51	343	343	0	403	345	△ 58
医業費用 (B)	7,521	7,716	8,185	469	8,174	8,470	296	8,837	8,510	△ 327	9,032	8,941	△ 91
給与費 (ア)	4,114	4,252	4,363	111	4,528	4,510	△ 18	4,921	4,588	△ 333	5,030	4,756	△ 274
材料費 (イ)	1,668	1,777	1,788	11	1,905	1,936	31	2,101	2,090	△ 11	2,200	2,286	86
経費 (ウ)	1,162	1,148	1,261	113	1,131	1,221	90	1,173	1,208	35	1,164	1,264	100
減価償却費	453	467	746	279	543	778	235	580	601	21	581	606	25
その他	124	72	27	△ 45	67	25	△ 42	62	23	△ 39	57	29	△ 28
医業収支 (C=A-B)	△ 965	△ 850	△ 1,073	△ 223	△ 756	△ 899	△ 143	△ 443	△ 365	78	△ 113	△ 742	△ 629
医業外収益 (D)	594	577	537	△ 40	526	564	38	533	518	△ 15	574	482	△ 92
医業外費用 (E)	270	267	264	△ 3	204	175	△ 29	240	279	39	251	292	41
経常損益 (F=C+D-E)	△ 641	△ 540	△ 800	△ 260	△ 434	△ 510	△ 76	△ 150	△ 126	24	210	△ 552	△ 762
経常収支比率 (A+D) / (B+E)	91.8%	93.2%	90.5%	△ 2.7%	94.8%	94.1%	△ 0.7%	98.3%	98.6%	0.3%	102.2%	94.0%	△ 8.2%
医業収支比率 A/B	87.2%	89.0%	86.9%	△ 2.1%	90.8%	89.4%	△ 1.4%	94.9%	95.7%	0.8%	98.7%	91.7%	△ 7.0%
給与費比率 ア/A	62.8%	61.9%	61.3%	△ 0.6%	61.0%	59.6%	△ 1.4%	58.6%	56.3%	△ 2.3%	56.3%	58.0%	1.7%
材料費比率 イ/A	25.4%	25.9%	25.1%	△ 0.8%	25.7%	25.6%	△ 0.1%	25.0%	25.6%	0.6%	24.6%	27.8%	3.2%
経費比率 ウ/A	17.7%	16.7%	17.7%	1.0%	15.2%	16.1%	0.9%	13.9%	14.8%	0.9%	13.0%	15.4%	2.4%

※ 平成23年度実績における経常収支比率91.8%は、医業外収益(D)において資金不足に係る補てん分4億2千万円を除いて算出している。

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 地域医療センター（仮称）の整備</p> <p>健診体制及び緩和ケア医療を充実するため、地域医療センター（仮称）の整備を推進すること。</p>
------	---

中期計画	実績
1 地域医療センター（仮称）等の整備	
<ul style="list-style-type: none"> 本院東側駐車場の位置に、透析センターや緩和ケア病棟などを兼ね備えた地域医療センター（仮称）を平成26年度までに整備するとともに、併せて院内の改築を行うことにより一層の医療機能の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 透析センター、化学療法センター、医局、緩和ケア病棟を備えた地域医療センター（新館）の整備については、設計等の遅れにより当初予定の平成26年度には開設はできなかったものの、平成27年11月に開設し、緩和ケア病棟を除き、運用を開始した。 院内改修については、平成25年度に病棟及びデイルームの改修、平成26年度にリハビリ室及び看護部更衣室の改修、平成27年度は薬局や事務部の移転など、院内環境の整備に努めた。

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>2 災害及び感染症流行時等における対応</p> <p>災害発生時には災害拠点病院としての役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生する感染症流行時には、第二種感染症指定医療機関として、市長の要請に応じ、市、関係機関及び関係団体と協力して、迅速な対応を行うこと。</p>
------	--

中期計画	実績
2 災害及び感染症流行時等における対応	
<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院として、平時より県内の他災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院として迅速に対応すべく「災害対策マニュアル」を改訂し、不測の事態に対応できるよう体制を整備するとともに、緊急時にも医療機能を維持するために院内の防災訓練を実施した。 災害派遣医療チーム「DMAT」を組織し、各種研修に参加させるなど、大規模災害に対応できる準備を行った。（期間内の派遣はなかった。）
<ul style="list-style-type: none"> 第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速 	<ul style="list-style-type: none"> 感染管理指針に基づき、安全で質の高い医療の提供に努めた。 第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ発生に備えた対応マニュアルを作成し随時改定を行った。また、感染症患者を受け入れるため感染症病床（6床）を常時確保した。 感染管理委員会を月1回定期開催し、ICTによる院内ラウンドなどを実施し、院内感染防止対策を推進し

<p>な対応を行う。</p>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止講演会を全職員に対し年2回開催し、職員に感染防止教育を行うことで職員の意識を高めた。また、各部門にて研修会を随時開催した。 ・感染防止対策加算1及び感染防止対策地域連携加算を届け出た連携医療機関と年4回の合同カンファレンスを開催し、感染対策の相互評価を行った。 ・下関地域における感染防止対策に係る医療機関ネットワークを構築し、メーリングリストの開設や相互ラウンドを行うなど、地域連携に努めた。
----------------	--

<p>中期目標</p>	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>3 医療の普及啓発及び情報発信</p> <p>市民に対する公開講座の実施やホームページの充実などにより、医療に対する高度で専門的な知識の普及啓発及び情報発信を行うこと。</p>
-------------	---

<p>中期計画</p>	<p>実績</p>
<p>3 医療の普及啓発及び情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講座やまちの保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、ホームページを充実し、市立病院として市民にも医師・看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんについての正しい知識と情報の提供を図るため、市民を対象にがん医療市民公開講座を開催し、がん医療に関する情報の普及啓発に努めた。 ・平成24年4月の地方独立行政法人化に合わせてホームページのリニューアルを行い、随時最新の情報に更新することにより積極的なPRを行った。